

精神障がいのある一人暮らし女性

■人権キーワード：貧困、母親の喪失、ひきこもり、精神障がい、就労支援

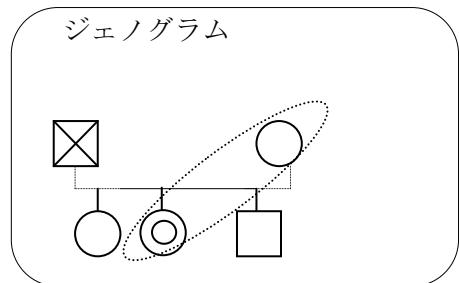
■相談者：女性（30歳代） 最初は地域住民からの相談

■家族状況

○母（60歳代、無職） 後に死亡

○姉（30歳代）

○弟（30歳代）



■相談の主訴

母の死後、残された精神障がいのある娘（相談者）の生活の安定および支援

■相談の経路

近所の方から、「心配な家族がいる」という相談がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に寄せられる。「昨年、父が亡くなって母と娘のみになっており、娘は精神障がいで病院に行っていると聞いている。母は、いつも同じ服を着て、フラフラの様子である。父はしっかりしていたが、母と娘のみとなった生活が心配である」とのこと。

■相談内容等

近所の方の相談から、地域包括支援センターの職員、CSWによる自宅訪問を行う。母との面会を行うが、「今日は帰ってください」と大きな声で拒否をする。なんとか5分ほど話をすることができ、娘との生活状況の問題だけではなく、母は高齢で、体力も落ち糖尿病があり、支援を早急に行う必要があることがわかる。民生委員から通院先の情報を収集し、病院内で面談をする手はずを組む。病院にて娘（相談者）、地域包括支援センターの職員、CSWと病院の相談員で面談をもつ。聞き取りから、夫の遺族年金で生活しており生活が苦しいことや介護サービスの必要性もうかがえるが、今後の支援や福祉サービスについての説明に対しては、「大丈夫です」と消極的な姿勢は変わらず。その後、2週間に1度の自宅訪問、病院との情報共有を行うものの玄関越しの会話しかできない状態が続く。

3か月ほど、そのような関わりを行うなか、警察から「母が自宅で亡くなっており、娘の様々な支援について手続き等をしてほしい」とCSWに連絡が入る。娘（相談者）は、どうしていいかわからずパニック状態であり、何かあればとCSWが置いていた名刺から、警察に伝えたとのことである。相談者は両親が亡くなったことのショックで、日中からお酒を飲み、向精神薬の服用もしている様子。部屋の中は長年掃除がされず荒れ放題となっている。それまでの生活費用の支えとなっていた遺族年金については、母の死亡により受給ができなくなるため、今後生活をどう安定させるか早急な対応を必要とする。しかし、相談者は母に長年依存しており、生活能力は乏しく、今後の手続きや生活のことは何も考えられない状態である。

■対応

相談者はショック状態で薬とお酒を合わせて飲んでいるような状態であったため、すぐにC SWがかかりつけの医療機関に連れていく。治療を受け症状が安定した後、相談者と今後の手続きについて市役所で一緒に行うことを約束する。不安定な状態であることから毎日の通院となり、C SWと地域包括支援センターの職員で交代での訪問を実施する。相談者からは両親との思い出のある家に住んで治療に努めたいとの話がでてくる。もともと、相談者は精神科に通院していたが、継続的な通院となっておらず、手帳は未所持である。長年両親と3人暮らしであったことと、障がいから生活能力や生活意欲も乏しいが、20歳代のはじめはアルバイトの経験もあり、一人暮らしもしていた。しかし、20歳代半ばから働くかのようにになり実家の暮らしとなっている。姉と弟もいるが現在関係は途絶えている。

相談者の支援について、病院の精神保健福祉士(P SW)、地域包括支援センターの職員、障がい福祉課、保健所、民生委員、C SWでケース会議を実施する。今後の対応として、預金の確認、障がい年金の手続き、家の管理、遺族年金の手続き、服薬や通院の管理、福祉サービスの検討などが行われる。母への遺族年金の未支給分15万円程度と母の共済年金の解約金が100万円以上入ってくることがわかる。障害年金については、国民年金の支払がされておらず取得することができなかったため、現在あるお金を使用した後に生活保護が受給できるよう準備する。今回のケースでは持ち家であっても支給されることがわかる。精神保健福祉手帳の取得手続きも行い、手帳所持となる。

C SWが自宅を訪れてみると、部屋が食べ物等で散らかっており、不衛生な状態であることから、民生委員とC SWらと大掃除を行う。また福祉サービスの利用として、居宅介護を受け、衛生的な管理を中心に家事援助を行ってもらうようとする。民生委員が積極的にかかわるようになり、地域清掃のボランティアを紹介する。相談者にもユニフォームが支給され、それを着て清掃をするようになる。「公園がきれいになった」と近隣の人たちから言われたことを本人に伝えると嬉しそうにしていたとのこと。姉とは連絡がとれなかつたものの、弟とは連絡をとることができ、家や預金などの相続について放棄の意向を把握する。

現在は、アルコールがなくても大丈夫な様子で、通院も服薬も継続しており、大掃除後も自分で片づけをしているようできれいな状態に保たれている。今後は、障がい者の就労支援サービスに徐々につなげていき、支援の中心も障がい者の相談事業所を中心にもらう予定である。

■評価および今後の課題

地域住民からの相談を受け、すぐに訪問を実施し、生活状態の把握に努めていることがわかる。自宅における面談は母から拒否されているが、医療機関と連携をはかり病院内では話す機会を作り、その後も継続的な訪問を実施しており、積極的に関係性を結ぶ努力をしてきたことがうかがえる。だからこそ、相談者はS OSの手段としてC SWの名刺の発見に至ったと思われる。残された娘(相談者)の支援に対し、フォーマル、インフォーマル問わず多くの専門機関が集まり、ケース会議が開かれていることも評価されることである。地域における人権や福祉への問題意識の高さや地域連携が日ごろからあることがわかる。C SWが掃除を手伝ったり、民生委員が働く場を提供していたりとサービス外の支援も丁寧に行っている。経済的な支援についても様々に処理しなければいけない事柄をひとつひとつ解決し、生活保護の準備に繋げている。医療的ケアや福祉サービスの利用についても

相談者の生活に合わせて提供がされている。このような地域の関わりから、今後も相談者が両親と暮らしていた家で生活を続け、就労や生活の安心に繋がる支援が継続されることがわかる。

■連携が想定される資源

コミュニティソーシャルワーカー（C S W）

保健センター

地域包括支援センター

生活保護担当課

障がい者特定相談支援事業所

医療機関

就労支援の場

民生委員

地域清掃

■利用が想定されるサービス

就労支援サービス

医療機関

地域でのケース会議

生活保護制度

障害者総合支援法上のサービス（精神障がい）